

## 令和6年度 市民後見実践者研修 開催要項

### 1 目 的：

地域において市民後見をはじめとする権利擁護支援の実践者として活動するため、実務に必要と考えられる知識の習得及び情報交換等の場として、「市民後見実践者研修」を開催する。

2 日 時： 令和7年3月8日（土）10:20～17:00（開場：9:45）

3 開催方法： ①対面：東京大学薬学系総合研究棟 講堂 / ②オンライン：ZOOM 配信  
（①と②のどちらも、研修終了後に講義録画配信の視聴が可能）

4 受講対象者： 市民後見人養成講座修了者および修了者から推薦を受けた一般の方

5 受講定員： ①100名 / ②150名（各受講料入金先着順）

6 受講料： 7,700円（資料代含む）

7 主催： 一般社団法人 地域後見推進センター（地域後見推進プロジェクト）

8 プログラム編成： 東京大学教育学研究科生涯学習論研究室（牧野研究室）

### 9 研修プログラム

時 間	内 容
10:20-10:30	開会のことば 地域後見推進センター 理事長 遠藤英嗣（弁護士）
1 10:30-12:00 (90分)	講 義 1：『任意後見契約×ライフプランノートの作成と活用』 － 法の改正を踏まえ、本人の意思や希望を実現するための実務について具体的な事例から学ぶ － 講師： 富永法律事務所 弁護士 富永忠祐 氏
12:00-13:00	休 憩
2 13:00-13:40 (40分)	実践報告：『地域後見活動の実践～市民後見人(個人受任)として～』 － 北海道豊富町で地域のネットワークを構築しながら活動する成田さん。想いに寄り添い、町を愛する実践から学ぶ － 発表者：豊富町 市民後見人 成田時郎 氏
3 13:50-14:35 (45分)	事例紹介：『本人の大切な財産を未来に活かす～遺言執行（遺贈寄付）～』 － 亡くなった後も本人の意思を実現するために、遺言書・死後事務を考える － 講師：一般社団法人 しんきん成年後見サポート沼津 事務局長 海田新也 氏、 福島輝美 氏（10期生）
4 14:45-15:35 (50分)	説 明：『人生 100 年時代を支える施策について』 － 共生社会の実現を推進する「認知症基本法」と身寄りのない高齢者等を支える「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」について学ぶ － 講師：厚生労働省 老健局認知症施策・地域介護推進課 課長 吉田 慎 氏
5 15:45-16:55 (70分)	講 義 2：『終活としての制度活用』 － 任意後見・死後事務・家族信託は、終活に活用できる有効な手段。本人が望む「これから」と「その後」を実現する制度を理解する － 講師：地域後見推進センター 理事長 遠藤英嗣（弁護士）
16:55-17:00	閉会のことば 地域後見推進センター 業務執行理事 片岡 武（弁護士）

10 申込方法：

- ・当プロジェクトのホームページの受講申込フォームからお申し込みください。
  - URL：<https://kouken-pj.org/course/follow/>
  
- ・申込みの締め切りは、**2月28日(金)**です。  
(対面講義およびオンライン講義のいずれも、先着順で、入金者が定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)
  
- ・受講料の支払方法等については、メールにてお知らせいたします。なお、申込み後、当方からの案内メールが届かない場合には、お手数ですが事務局までメール ([project@kouken-pj.org](mailto:project@kouken-pj.org)) にてご連絡ください。



## 講師紹介（プロフィール）

< 開会のことば・講義 2 >

- **遠藤 英嗣（えんどう えいし）氏**（一般社団法人 地域後見推進センター代表理事）  
弁護士。元検事正。元公証人（蒲田公証役場）。株式会社野村資産承継研究所研究理事。日本成年後見法学会常務理事。公証人退官を機に、遠藤家族信託法律事務所を開設。  
家族信託のパイオニアとして、既に 100 件を超える信託スキームの組成に携わり、円滑な相続・事業承継の実現に資する正しい信託の普及に尽力。

< 講義 1 >

- **富永 忠祐（とみなが ただひろ）氏**（富永法律事務所）  
弁護士。一般社団法人 日本成年後見法学会 副理事長。日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター副センター長。一般社団法人成年後見センターペアサポート代表理事等。  
最近の主な著書は、「遺言と任意後見の実務」（編著者、三協法規出版、2020）。「成年後見・民事信託の実践と利用促進」（共著、日本加除出版、2021）。「必読 任意後見契約×ライフプランノート作成・活用マニュアル～終活に関心があるすべての方々へ～」（編著、新日本法規出版、2023）等、多くの書籍を執筆。（参考 URL：<http://www.t-lawoffice.com/info/attorneys.html>）。その他にも豊島区終活あんしんセンターの「豊島区終活あんしんノート」を監修するなど、多方面で活躍されている。

< 実践報告 >

- **成田 時郎（なりた ときお）氏**（豊富町 市民後見人）  
何となく「市民後見人」という言葉に興味を持って勉強してみようと思ったことがスタート地点。北海道豊富町において、平成 29 年度に町が主催した市民後見人養成講座を受講。令和 3 年に同町社会福祉協議会の法人後見支援員登録第 1 号、令和 4 年に個人受任市民後見人の補助人として本格的に活動を開始。現在、メンバーとともに地域に権利擁護支援の輪を広げている。

< 事例紹介 >

- **一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津**  
設立 8 年目の活動の中で、令和 6 年 12 月末時点において、法定後見 70 件、任意後見 80 件を受任。財産管理に関しては金融機関のノウハウを活かした精度の高い事務、身上保護に関してはできる限り本人の意向を尊重し、地域の社会福祉関係者と連携し活動を行っている。また近時は終活支援にも力を入れている。

< 説明 >

- **吉田 慎（よしだ まこと）氏**（厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課長）  
2001 年 厚生労働省入省。児童福祉、外国人雇用、障害者福祉、日本年金機構立ち上げに従事。2010 年～内閣官房に出向、新型インフルエンザ対策、東日本大震災への対応に従事。2013 年～2016 年外務省に出向、2016 年～働き方改革・女性活躍推進、新型コロナ対策等に従事。2023 年 7 月内閣総理大臣官邸に出向、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議の立ち上げ（同年 9 月～）、子ども・子育て支援法の改正等に従事。2024 年 7 月より現職。

< 閉会のことば >

- **片岡 武（かたおか たけし）氏**（一般社団法人 地域後見推進センター業務執行理事）  
弁護士。元裁判官。約 26 年間紛争解決に携わり、東京家庭裁判所判事部総括（遺産分割専門部）を最後に退官。現在、千葉法律事務所に所属し、裁判官時代に培った高度な専門的知識を活かし活躍中。相続法改正を踏まえた遺産分割事件の運用に関する論文、遺産分割の実務書のほか、著書「第 2 版家庭裁判所における成年後見・財産管理」は、全国の家庭裁判所職員の必読書となっている。